

奈良県告示第百四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、旗尾土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があった。

平成二十六年六月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 退任役員の役名、氏名及び住所

理事	吉村 増雄	香芝市北今市七丁目三〇〇一
〃	中村 昌平	〃 〃 六丁目三九七
〃	山本 孝雄	〃 〃 三丁目一九二一
〃	山中 伸晃	〃 〃 七丁目三〇六一
〃	巽 弘文	〃 〃 六丁目四八七
〃	喜多 成典	〃 〃 高九四
〃	黒松 延次	〃 〃 一一一二
〃	牧浦 吉一	〃 〃 五六
〃	松井 進	〃 〃 一七
〃	山本 一男	〃 〃 上中二九四
〃	辻本 恵美子	〃 〃 三〇五
〃	坂口 和雄	〃 〃 今泉七七七
〃	吉田 勝紀	北葛城郡上牧町上牧三五五
〃	牧浦 祥隆	〃 〃 三五六
監事	松井 和則	香芝市高四
〃	辰巳 研一	〃 〃 上中三九一
〃	青木 弘詞	北葛城郡上牧町上牧三六七

二 就任役員の役名、氏名及び住所

理事	松原 秀忠	香芝市上中二九二一二
〃	山本 一男	〃 〃 二九四
〃	牧浦 祥隆	北葛城郡上牧町上牧三五六
〃	山本 清	〃 〃 三一
〃	坂口 和雄	香芝市今泉七七七

〃	〃	監事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
辻本 彰	松井 和則	中岡 一晃	松井 進	石橋 重夫	黒松 延次	喜多 成典	吉村 増雄	山中 伸晃	宮城 康次	中村 昌平	巽 弘文
北葛城郡上牧町上牧三六三	〃 高四	〃 上中三五四一	〃 一七	〃 一四	〃 一一一二	〃 高九四	〃 〃 三〇〇一	〃 〃 七丁目三〇六一	〃 〃 四丁目一九九一	〃 〃 三九七	〃 北今市六丁目四八七